

新規学卒者の初任給

職群	雇用形態	最終学歴	資格	初任給
一般職	臨時・嘱託職員	不問	不問	132,000
		高卒		150,000
	契約職員	短大・専門1卒		155,000
		短大・専門2卒		160,000
		短大・専門3卒		165,000
		大卒・専門4卒		170,000
総合職	正規職員	高卒		150,000
		短大・専門1卒		155,000
		短大・専門2卒		160,000
		短大・専門3卒		165,000
		大卒・専門4卒	170,000	

- ・ 経験（前歴）のある方は規程に基づき、上記の基本給に前歴を換算します。

資格手当

区分	資格	金額	支給要件
資格(1)	介護福祉士	10,000	資格区分(1)は奨励資格と位置付ける。 複数保有の場合、以下の加算をする。 ・2つ目 2,000円を加算。 ・3つ目 3,000円を加算。 ・4つ以上の加算はしない。 (加算上限5,000円)
	精神保健福祉士		
	社会福祉士		
	介護支援専門員		
	准看護師		
	正看護師、OT・PT・ST		
資格(2)	保育士	5,000	複数保有の場合、何れか高い金額とし、併給はしない。 資格区分(1)を取得した場合、資格区分(2)の支給は停止する。
	ヘルパー1級	3,000	
	社会福祉主事		
	ヘルパー2級		

通勤手当

公共交通機関	・公共交通機関利用者は、10,000円を上限として、定期代の実費を支給する。	
交通用具利用 (片道)	2km以上5km未満	1,600円
	5km以上10km未満	4,000円
	10km以上15km未満	6,500円
	15km以上20km未満	9,000円
	20km以上25km未満	11,000円
	25km以上30km未満	14,000円
	30km以上35km未満	16,000円
	35km以上40km未満	18,000円
	40km以上	19,000円

住居手当

家賃月額	25,000円未満	家賃月額 - 18,000円を支給する。
	25,000円以上	(家賃月額 - 25,000円) ÷ 2 + 7,000円を支給する。 ただし、上限15,000円とする。

その他の手当

- ・ 役職手当、時間外手当、休日勤務手当、夜勤手当、宿直手当、緊急出勤手当
年末年始手当、プロジェクト手当、調整手当

賞与（一時金）平成27年度実績

- ・ 賞 与 年間4.0か月（年2回）

給与改定（平成28年度実績）

- ・ 平均昇格昇給額 4,793円（平均昇格昇給率2.53%）
- ・ キャリアパス制度に基づき昇格者には別途2%の昇格昇給を付与します。

キャリアパスに応じた年収見込み（平成27年度実績値）

- ・ 毎年7月1日付で定期昇給を行いますので以下のように年収が推移しています。

勤続	H27年度年収	1年目との差額
勤続1年	2,356,309	-
勤続2年	3,007,919	651,610
勤続3年	3,194,089	837,780
勤続4年	3,306,979	950,670
勤続5～8年	3,737,636	1,381,327
勤続10年以上	4,500,277	2,143,968

- ・ 1年目の夏季賞与は定額ですが、2年目からは満額支給になり大幅にアップします。
- ・ 毎年の定期昇給によりキャリアに応じて年収がアップしていることがわかります。
- ・ 勤続5年超過で年収400万円以上も可能です。

注）求人票の平均年収は、過去3年間の時間外手当、夜勤手当、宿直手当等、流動的な手当を含む、支給実績を基に算出しています。

きらきらで働く職員さんは、人材ではなく人財（法人の宝）と捉えて大切にしています。

前述したように、諸手当も手厚く福利厚生も充実しています。

法人のキャリアパス制度（働き方の道）も明確に示し、職員さんのワーク・ライフ・バランスに応じて柔軟に働けるよう支援する仕組みも充実しています。

子育ての期間は産休や育休も希望に応じて取得する事ができます。

年収の推移でわかるように、毎年の定期昇給により月収も賞与も増額するため、年収もキャリアに応じて増えて行きます。

結婚して子育てや教育費に負担の多くなる勤続10年以上の年収も安定しています。

その他無資格や経験の無い方でも、研修や資格取得の支援も手厚く行っていますので、安心して働き続けることができます。